

現場説明書(令和7年7月1日以降適用)

工事名: R7波土 日和佐小野線 美波・北河内 橋梁上部工事

工 程

1 他工事等との調整 (対象 有)

- 1 本工事の隣接区間で、別途道路改良工事を施工予定であるため、関連工事と調整を行い、円滑な工事実施に努めること。
関連工事との工程調整に伴い工期変更等の必要が生じる場合には、監督員と協議することができる。

2 施工の制限(対象 有)

本工事の河川区域内の作業は、非出水期(11月1日～5月31日)に実施しなければならない。この予定の変更に伴い工期変更の必要が生じる場合には、監督員と協議することができる。

3 作業時間帯(対象 無)

4 工事履行報告書(対象 有)

監督員が工程を把握し必要に応じて工事促進の指示を行う必要があるため、設計図書に基づき工事履行報告書を作成するものとする。

5 その他(対象 無)

用 地 関 係

1 ブロック製作ヤード(対象 無)

2 仮置ブロック(対象 無)

支 障 物 件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

1 支障物件の事前調査(対象 無)

2 支障物件の撤去(対象 無)

3 立木の置き場所(対象 無)

4 その他(対象 無)

公 害 対 策

1 事業損失防止対策(対象 無)

2 濁水処理(対象 無)

3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 有)

本工事は低騒音型・低振動型建設機械の使用を見込んでいる。なお、これによりがたい場合は監督員と協議するものとする。

4 六価クロム溶出試験(対象 無)

安 全 対 策

1 交通安全施設等(対象 無)

2 交通誘導警備員(対象 無)

3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 有)

現場説明書(令和7年7月1日以降適用)

工事名: R7波土 日和佐小野線 美波・北河内 橋梁上部工事

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

4 建設用防護管(対象 無)

建設副産物

1 建設発生土の利用(対象 有)

本工事は、次に掲げる工事等からの建設発生土を使用することを見込んでいる。なお、品質等により使用が困難な場合は、監督員と協議するものとする。

工事名等	北河内 残土仮置場
箇所又は住所	海部郡美波町北河内
運搬距離	L=0.3km以内

2 建設発生土の搬出(対象 有)

本工事の建設発生土については、次に掲げる工事等に搬出することを見込んでいる。なお、受入側との協議等で搬出が困難な場合は、監督員と協議するものとする。

工事名等	北河内 残土仮置場
箇所又は住所	海部郡美波町北河内
運搬距離	L=0.3km以内
作業時間帯	午前8時から午後5時

3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 無)

4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)

5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)

6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)

7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)

8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)

9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)

10 一般廃棄物の搬出(対象 無)

11 根株等の利用(対象 無)

12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

工事用道路

1 工事用道路等の補修(対象 有)

残土搬出等に伴い、現道補修および防塵処理等の必要が生じた場合には、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

仮設備

1 床掘(対象 無)

2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)

現場説明書(令和7年7月1日以降適用)

工事名: R7波土 日和佐小野線 美波・北河内 橋梁上部工事

3 仮設防護柵工(対象 無)

4 仮締切り(土留)(対象 無)

5 鋼矢板二重締切(対象 無)

6 水替施設(対象 無)

7 異常出水の処置(対象 有)

- 1 出水等に対する仮設物の必要が生じた場合は、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。
- 2 異常出水に伴って、仮設構造物の撤去の必要が生じた場合には、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

そ の 他

1 図面の電子納品(対象 有)

本工事で提供する発注図面は、CADデータ(SFC形式)であるため図面を電子納品の対象とする。なお、発注図面については次のとおりである。

CAD製図基準に準拠していない。

2 標準断面図板設置の省略(対象 無)

3 しゅん工標設置の省略(対象 無)

4 施工計画書(対象 有)

受注者は、徳島県土木工事共通仕様書1-1-1-5の規定に基づき、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

※受注者は、当該項目の対象の有無に関わらず、当初請負対象金額が5,000万円以上の工事及び低入札価格調査制度の低入札価格調査基準価格を下まわって落札した工事(低入札工事)においては、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

5 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

6 三者会議※(対象 有)

本工事は、三者会議対象工事とする。

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

7 コンクリートの単位水量の測定(対象 有)

受注者は、次の表に示す工種について単位水量測定を所定の回数実施し、単位水量の管理シートを作成するものとする。

工種	配合	使用量	測定回数
伸縮装置工	36-8-25(20)	2	1
橋台工	24-12-25(20)	15	1

現場説明書(令和7年7月1日以降適用)

工事名: R7波土 日和佐小野線 美波・北河内 橋梁上部工事

踏掛版設置工	24-12-25(20)	30	1
		合計(回)	3

8 セメント・モルタル吹付(対象 無)

9 水抜孔(対象 無)

10 種子吹付(対象 無)

11 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

12 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

13 LED道路・トンネル照明灯の品質、規格、性能等(対象 無)

14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 有)

本工事に使用する材料については、次表に示す規格品質等を満足するものとし、施工前に材料使用承諾願を監督員に提出しなければならない。

なお、次表に示す製品以外でも、品質規格等が同等と認められる場合は使用することができるものとする。

材料名	規格品質等
鉛直支承(A1)	高面圧すべりゴム支承、最大反力531kN、最大水平力188kN
鉛直支承(A2)	高面圧すべりゴム支承、最大反力433kN、最大水平力198kN
鉛直支承(P1)	高面圧すべりゴム支承、最大反力1041kN、最大水平力351kN
水平支承(A1)	変位吸収構造付水平支承、試験変位量121mm、せん断剛性2.133kN/mm
水平支承(A2)	変位吸収構造付水平支承、試験変位量105mm、せん断剛性5.833kN/mm
水平支承(P1)	変位吸収構造付水平支承、試験変位量105mm、せん断剛性8.400kN/mm
伸縮装置	荷重支持型、設計床板遊間100mm

15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

16 新技術の活用について(対象 無)

17 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)

18 橋梁修繕工事(伸縮装置取替)(対象 無)

19 各種様式

各種様式については、下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7220049/>